



# 障害者を対象とした令和元年度 茨城県職員等採用選考（第2回）案内

令和元年12月9日  
茨城県人事委員会

障害者の方を対象とした茨城県職員等採用選考（高校卒業程度）を次のとおり行います。

## ■ 第1次選考日 令和2年1月20日(月)

## ■ 受付期間 令和元年12月9日(月)～令和2年1月8日(水)

- ※ 申込みは、インターネット・郵送・持参のいずれかの方法による。
- ※ インターネットによる場合、受付期間の初日の午前9時から最終日の午後5時まで（受信有効）
- ※ 郵送による場合、受付期間の最終日までに必着（消印有効ではありません。）
- ※ 持参による場合、受付期間の土曜日、日曜日及び年末年始期間（12月29日～1月3日）を除く、各日午前9時から午後5時まで

### 1 職種，採用予定人員，採用時の勤務場所及び職務内容

職 種	採用予定人員	採用時の勤務場所及び職務内容
事 務 (知事部局等)	7名程度	知事部局又は教育委員会の本庁，出先機関，県立学校等で一般事務に従事します。

※ 採用予定人員については，変更になる場合があります。

### 2 受験資格

次の(1)及び(2)の要件を満たす人が受験できます。

- (1) 昭和55年(1980年)4月2日から平成14年(2002年)4月1日までに生まれた人
- (2) 次に掲げる手帳等の交付を受けている人（選考日まで交付見込みの人を含む）
  - ・ 身体障害者手帳の交付を受け，その障害の程度が1級から6級までの人
  - ・ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳<sup>※1</sup>の交付を受けている人又は児童相談所，知的障害者更生相談所，精神保健福祉センター，精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書の交付を受けている人
  - ・ 精神障害者保健福祉手帳<sup>※2</sup>の交付を受けている人

注 上記の資格に該当する人であっても，次のア～オのいずれかに該当する人は，受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない人
- イ 禁錮以上の刑に処せられ，その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 茨城県において懲戒免職の処分を受け，その処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し，又はこれに加入した人

※1 手帳の名称については，交付している地方公共団体による独自の名称が付されている場合があります。ご自身の手帳の種類が不明な場合は，交付元の地方公共団体の窓口で確認してください。

※2 精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続には期間を要しますので，ご注意ください。

### 3 選考の日時及び会場

区分	日 時	会 場
第1次 選考	令和2年1月20日（月） 開 場 午前8時30分頃 説明開始 午前8時50分 終了時間 午後0時30分頃 ※ 点字受験の場合は午後1時30分頃	○茨城県庁 11階会議室 水戸市笠原町 978-6
第2次 選考	令和2年2月3日（月） ※ 時間は第1次選考合格者にのみ通知します。	○茨城県水戸合同庁舎 水戸市柵町 1-3-1

※ 第1次選考については、直接会場（11階会議室）までお越してください。

※ 災害等により、やむを得ず選考の日程等を変更する場合は、人事委員会事務局ホームページ（<http://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/jinjiin/>）にてお知らせします。

### 4 選考の方法及び内容・配点

項目	方法等	配点	内 容
教養考査	40題 択一式 (120分)	200点	公務員として必要な一般的知識及び知能等をみます。試験の程度は高校卒業程度です。 出題分野：社会，人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解（英語を含む。），判断推理，数的推理及び資料解釈に関する一般知能 ※ 点字受験の方の考査時間は180分です。
作文考査	記述式 (60分)	50点	文章による表現力，課題に対する理解力等をみます。 (令和元年度第1回課題：私がこれまで努力したこと)
口述考査	個別面接	350点	主として，人物についての評定を行います。
資格調査		—	受験資格の有無等について調査します。

### 5 合格者の発表

(1) 第1次合格発表：令和2年1月27日（月）予定

(2) 最終合格発表：令和2年2月18日（火）予定

茨城県人事委員会事務局のホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者については通知を行います。

※ 不合格者への通知は行いません。

### 6 採用予定年月日

令和2年4月1日以降を予定しています。

なお、採用時において、2(2)に該当していることが確認できない場合、最終合格者であっても採用されません。

### 7 給与、勤務時間、休暇制度

(1) 給与は、職員の給与に関する条例・規則に基づき支給されますが、例えば学校卒業直後に採用された場合の給料（基本給）月額は、平成31年4月1日現在で、高校卒は162,180円、短大卒は174,052円、大学卒は191,542円です。

※ 地域手当6%を含んだ額です。

※ 学校卒業後一定の経験年数がある人は、上記金額に一定額が加算されます。

※ このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当（年2回（6月、12月））等が支給されます。

(2) 勤務時間は、原則として午前8時30分から午後5時15分までです。完全週休2日制を導入していますので、原則として土曜日・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

(3) 年次有給休暇は、1年につき20日間（ただし、4月採用の場合は、採用年のみ15日）で、年休の未使用日数は20日を限度に翌年に繰越すことができます（年間最大40日）。このほか、5日間の夏季休暇、特別休暇（結婚・忌引等）、育児休業等があります。

## 8 受験手続

### (1) 受験申込

ア インターネットによる方法（できる限りこちらを御利用ください。）

申込方法	<p>・ <u>必ず、茨城県人事委員会事務局ホームページ(下記ア)でインターネットによる申込方法及び注意点を確認した上で、いばらき電子申請・届出サービスホームページ(下記イ)よりお申し込みください。(スマートフォンからの申し込みも可能です。)</u></p> <p>ア 申込方法及び注意点の確認 &lt;茨城県人事委員会事務局ホームページ&gt; <a href="http://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/jinjiiin/">http://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/jinjiiin/</a></p> <p>イ 申込み &lt;いばらき電子申請・届出サービスホームページ&gt; <a href="https://s-kantan.com/pref-ibaraki-u/">https://s-kantan.com/pref-ibaraki-u/</a></p>
注意点	パソコンの環境等により利用できない場合があります。詳しくは上記アで確認してください。また、使用するパソコンや通信回線上の障害などによるトラブルについては、一切責任を負いません。
受付期間	<u>12月9日(月)午前9時～1月8日(水)午後5時(受信有効)</u> ※ 受付終了時刻までに受験申込データを受信完了したものに限り受け付けます。

### イ 郵送又は持参による方法

申込方法	記入上の注意（申込書裏面）をよく読んだうえで、申込書に所要事項を記入し、茨城県人事委員会事務局（下記申込先）に郵送するか又は持参してください。申込書の用紙は、茨城県人事委員会事務局ホームページからダウンロード可能です。 なお、郵送で申し込む際は、申込の封筒の表に「選考申込」と朱書きし、必ず郵便局の窓口で「簡易書留」の手続をとってください。
申込先	茨城県人事委員会事務局 〒310-8555 水戸市笠原町978番6
受付期間	<u>12月9日(月)～1月8日(水)(必着)消印有効ではありませんのでご注意ください。</u> ※ 持参の場合、土曜日、日曜日及び年末年始期間（12月29日から1月3日まで）は受け付けできません。また、受付時間は午前9時から午後5時までとなります。

### (2) 受験票等の送付

受付後、1月15日（水）までに到着するように郵送しますが、それまでに到着しない場合には、茨城県人事委員会事務局にお問い合わせください。

### (3) 第1次選考当日持参するもの

①受験者本人の写真を貼った受験票 ②面接票及び就業に関する申告書（受験票と併せて送付します。事前に記入いただきます。） ③筆記用具

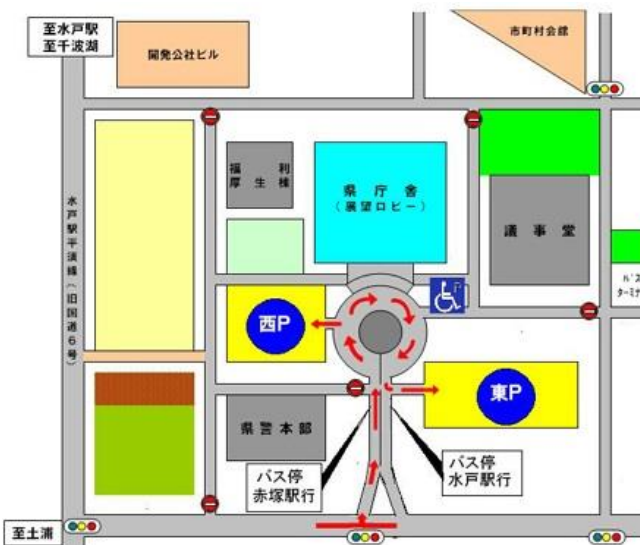
※ 障害者手帳や判定書については第2次選考の受付時に確認します。（第1次選考合格者に別途案内します。）

9 この選考についての問い合わせ先

茨城県人事委員会事務局  
 〒310-8555 水戸市笠原町978番6 茨城県庁内  
 電話：029-301-5549 FAX：029-301-5559  
 E-Mail：saiyoushiken@pref.ibaraki.lg.jp

- ※ 茨城県人事委員会事務局ホームページ (<http://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/jinjiiin/>)でも、この選考についての情報を提供するとともに、提出書類（様式）がダウンロードできます。
- ※ 点字の選考案内（概要）については、茨城県人事委員会事務局へお問い合わせください。

第1次選考会場案内 茨城県庁（水戸市笠原町978-6）



- ▶ 自動車でお越しの方は来庁者用駐車場をご利用ください。身体障害者用駐車場の利用も可能です。
- ▶ バスでお越しの方は、水戸駅南口又は赤塚駅南口から県庁行シャトルバス等をご利用ください。

障害を理由として受験上の配慮を希望する方へ

- 1 点字による受験は、教養考査及び作文考査ともに点字による出題、解答となりますので、点字による受験希望者は点字器又は点字タイプライター等を持参願います。事務局からの貸出しはありません。
- 2 拡大印刷文字による試験問題は、11ポイント程度で印刷されたA4サイズの問題用紙をB4サイズ（約14ポイント）又はA3サイズ（約16ポイント）に拡大します。

拡大印刷例	11ポイント	14ポイント	16ポイント
	あ, ア, 亜, 1, A	あ, ア, 亜, 1, A	あ, ア, 亜, 1, A

- 3 ルーペ、拡大読書器、補聴器、照明等の器具類が必要な方は、持参してください。
- 4 車イスを使用する方は、着席場所について配慮をします。
- 5 試験員の発言事項を書面で伝達することができます。

重要	上記のほか、 <u>障害を理由として受験上の配慮を必要とする方は、申込書に明記するか又はあらかじめ茨城県人事委員会事務局（電話 029-301-5549）にお問い合わせください。</u> ただし、内容によっては、試験の実施上、配慮できない場合もございます。 また、受験上の配慮に時間を要することがありますので、お早めにお申込みください。
----	---